

証券コード：7630

第39期定時株主総会 招集ご通知



CURRY HOUSE
CoCo 壺番屋

開催日時

2021年5月27日（木曜日）
午前10時30分（受付開始 午前9時30分）

開催場所

名古屋市中区栄四丁目6番8号
名古屋東急ホテル 3階

※昨年の会場から変更しております。



昨年にも続きまして本年も株主総会にご出席いただいた方への来場特典（食事券）のご提供をひかえさせていただきます。何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染拡大を防止し、株主様及び従業員の安全を確保する観点から、本株主総会は規模を縮小して開催いたします。株主様におかれましては、極力ご来場を見合わせ、書面による事前の議決権行使をご活用いただきますようお願い申し上げます。また、ご来場いただきました場合でも、席数に限りがあることから、ご入場をお断りする場合がございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

＜株主総会に関するお問い合わせ先＞

ホームページからのお問い合わせ <https://www.ichibanya.co.jp/qa/privacy.html>
電話 0120-860188

※当社では、テレワークを進めておりますので、極力ホームページからのお問い合わせをご利用いただきますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ



代表取締役社長
葛原 守

株主の皆様には、平素より格別のご支援とご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。また、この度の新型コロナウイルス感染症による災禍の影響を受けられた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

当社の第39期（2020年3月～2021年2月）の業績につきましては、世界中がコロナ禍に見舞われて人々の社会活動が大幅に制限され、景気が急激に落ち込むなど極めて厳しい経営環境の中、国内外での緊急事態宣言やロックダウン等の影響もあって、売上高、利益は大きく減少しました。食のインフラを担う外食企業として、ウイズコロナ時代に適した形でお客様や従業員の安全を第一に営業を続け、急激に増加したテイクアウトや宅配の需要への対応を進めましたが、店内で食事をされるお客様の減少分を補うには至りませんでした。

先行きが不透明な状況が未だに続いておりますが、昨年、今後10年間の経営の方向性を示すものとして「壱番屋長期ビジョン2030」を策定いたしました。また、その実現に向けた最初の3

年間の行動計画を第7次中期経営計画（2022年2月期～2024年2月期）にまとめており、数値・業績目標の達成に向けて役職員一同業務に邁進してまいり所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

目次

■ 株主の皆様へ	1	■ 連結計算書類	20
■ 長期経営方針・第7次中期経営計画	2	■ 計算書類	23
■ 業績ハイライト（連結）	3	■ 監査報告	26
■ 第39期定時株主総会招集ご通知	4	■ 株主総会参考書類	31
■ 事業報告	6	■ トピックス	40

長期経営方針・第7次中期経営計画

壺番屋長期ビジョン2030



当社は、2030年に向けた長期経営方針として、「壺番屋長期ビジョン2030」を策定いたしました。

これからの10年間を見通すと、社会情勢や経済環境が大きく変わっていくことが想像されますが、いかなる変化にも対応し、お客様の期待を超える価値を常に提供していくことが、これまで以上に求められる時代になると考えております。

この間に当社が進むべき経営の方向性を示すものとして、「わくわくで未来をつくる」をテーマに掲げました。新しいことへの「チャレンジ」を継続し、すべての役職員が「わくわく」しながら仕事に取り組み、個人も企業も「成長」を続けることを目指します。その先に、素晴らしい未来を創造できるよう壺番屋グループ一丸となって邁進してまいります。

具体的な取り組み内容として、「店舗の魅力で期待値を超える」「新しいことへのチャレンジ」「やりがいあふれる職場づくり」といった10の重点項目を設定しており、3年ごとの中期経営計画に具体策を掲げて取り組んでまいります。

第7次中期経営計画

第7次中期経営計画（2022年2月期～2024年2月期）は、壺番屋長期ビジョン2030の最初の3年間に取り組むべき項目と、3年後の業績計画を盛り込む形で作成いたしました。

壺番屋長期ビジョン2030の中では「成長」を強く意識していくとしており、そのためには数値目標が必須であるということから、業績や出店数の目標を策定・開示いたしました。海外事業だけでなく、国内事業も成長エンジンであると捉えなおし、2つのエンジンで強力な推進力を生みだしてまいります。

下表のとおり、連結売上高570億円、連結営業利益60億円という過去最高の業績の達成を目指して、様々な施策に取り組んでまいります。

新型コロナウイルスの影響が今後どれほど長引くかなど、不確定要素も多々ありますが、2023年2月期にはコロナ前の業績水準を回復し、さらに力強く成長していけるよう全力で取り組んでまいります。

（詳しい情報は当社ホームページでご確認ください）

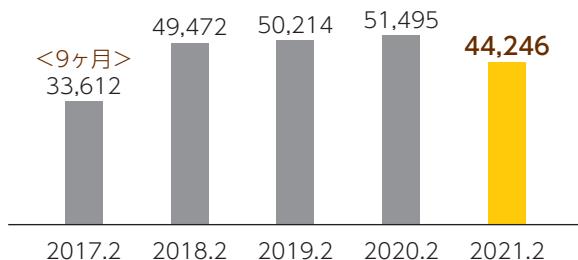
2024年2月期経営目標（連結）

売	上	高	570億円
営	業	利	60億円
出	店	国	130店
数		内	
（3年間累計）	海	外	68店

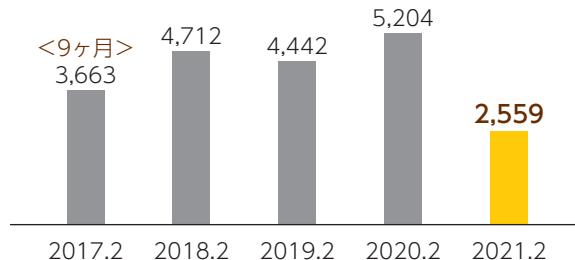
業績ハイライト (連結)

(単位：百万円)

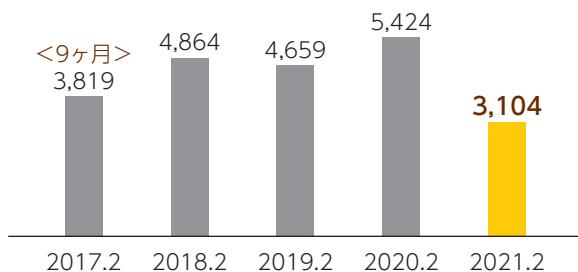
売上高



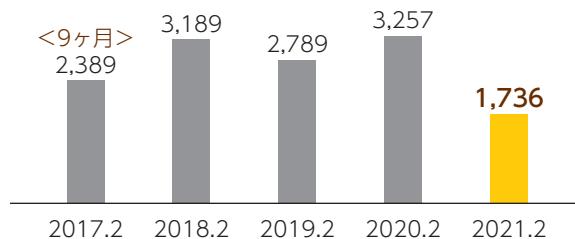
営業利益



経常利益

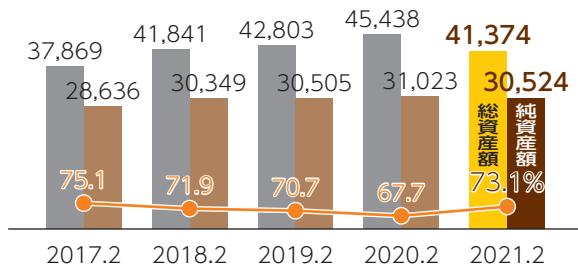


親会社株主に帰属する当期純利益

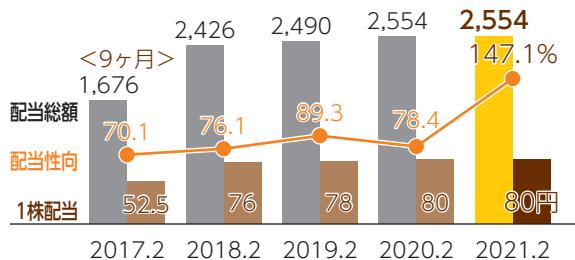


総資産・純資産

自己資本比率



配当推移



株主各位

証券コード 7630

2021年5月7日

愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号

株式会社 志 番 屋

代表取締役社長 葛原 守

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。なお、**本定時株主総会の開始時刻は午前10時30分（受付開始 午前9時30分）**となっておりますので、ご注意ください。

当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月26日（水曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	2021年5月27日（木曜日）午前10時30分（受付開始 午前9時30分）	
2 場 所	名古屋市中区栄四丁目6番8号 名古屋東急ホテル 3階 ※新型コロナウイルス感染症への対策として、入場者数を制限させていただきます。 ※昨年の会場から変更しております。	
3 目的事項	報告事項	1. 第39期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第39期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 第3号議案 取締役（監査等委員であるもの、社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
		以上

※昨年に引き続きまして、ご出席いただいた方への来場特典（食事券）のご提供をひかえさせていただきます。あらかじめご理解いただきますようお願い申しあげます。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（www.ichibanya.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 業務の適正を確保するための体制
- ② 連結計算書類における連結注記事項
- ③ 計算書類における注記事項

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知及び添付書類記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記の内容も含まれております。

3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（www.ichibanya.co.jp）において掲載させていただきます。
4. 本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトを開示いたしました。

◎当社ウェブサイト www.ichibanya.co.jp

(添付書類)

事業報告 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大によって経済活動が停滞し、個人消費等の民間部門を中心に大幅なマイナス成長が見込まれております。この間、不要不急の外出自粛や店舗の営業時間短縮が要請される等、消費者の購買行動や企業の勤務形態等の変容を通じて、人々の暮らし方や働き方にも大きな変化が生じました。

外食業界におきましても、新型コロナウイルス感染防止に向けた自治体からの営業自粛要請や酒類の提供制限、海外からのインバウンド需要の消失等により、極めて厳しい経営環境が続きました。

こうした状況の中、当連結会計年度における経営成績は、売上高が442億46百万円（前期比14.1%減）、営業利益は25億59百万円（同50.8%減）、経常利益は31億4百万円（同42.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億36百万円（同46.7%減）となりました。

利益面につきましては、店舗売上高が前年水準を大きく下回ったこと等により、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも大幅な減益となりました。

出退店の状況につきましては、国内では新規出店が15店舗、退店が31店舗あり、前期末から16店舗減って1,285店舗となりました。海外では、新規出店が20店舗、退店が17店舗あり、前期末から3店舗増えて188店舗となりました。

当連結会計年度における分野別の取り組み状況は、以下のとおりです。

(国内店舗関連)

直営店とフランチャイズ加盟店（以下、FC店という）を合計した国内店舗の売上状況につきましては、新型コロナウイルスの影響を大きく受けたことから、全店ベースの売上高は前期比13.4%減、既存店ベースの売上高は同13.2%減となりました。既存店売上高の内訳といたしましては、客数は同15.0%減であった一方、客単価は同2.2%増となりました。

国内店舗の営業状況といたしましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から緊急事態宣言が発出され、外出自粛や営業時間短縮等の要請があったこと等から、店内売上高が既存店ベースで前期比28.1%減と大きく減少いたしました。一方、ウーバーイーツや出前館等による配達代行の導入促進やインターネット受注の訴求強化等の取り組みを行った結果、宅配とテイクアウトを合計した弁当売上は、同34.3%増となりました。

また、感染症対策として、各店舗では、店頭に消毒用アルコール、カウンター席やレジ周りにパーテーションを設置する等の感染防止対策を実施した他、従業員の体温測定等の日々の健康チェックの実施やマスク着用の徹底を行う等、お客様に安心してご来店いただける環境づくりに努めました。

メニュー面につきましては、「CoCo壺番屋」において期間限定で販売した「手仕込ささみカツカレー」（6ヶ月間で263万食を販売）、「スパイスカレー」（9ヶ月間で220万食を販売）等を販売し、好調な売上であった他、「ニコニコエール弁当」や「#おうちココ」といったテイクアウト専用メニューをタイムリーに販売いたしました。

販促活動といたしましては、楽天ポイントカードの全店での導入や、アニメやゲーム等のコンテンツとのコラボキャンペーンの実施等により、新たな顧客層の獲得に取り組みました。

その他、F C店への資金繰り支援策として、加盟保証金制度を廃止し、店舗ごとに預かっていた加盟保証金を全額返還（総額15億57百万円）した他、2020年4月、5月に弁当販売支援（総額47百万円）や販売促進費徴収の免除（総額28百万円）を実施いたしました。

なお、2020年12月には北海道旭川市内で「成吉思汗（ジンギスカン）大黒屋」を運営する有限会社大黒商事（現 株式会社大黒商事）の出資持分を取得し、連結子会社化いたしました。

(海外CoCo壺番屋)

海外におきましても、コロナ禍の影響は大きく、国や地域によって差はあるものの、全店ベースの売上高は前期比23.2%減、既存店ベースの売上高は同24.7%減と大幅に減少いたしました。

新たな展開エリアとして、2020年8月に1号店をオープンしたインドでは、新型コロナウイルス感染防止のため席数を減らす等の対策を講じた上での営業が続いておりますが、徐々に認知度を高め、巨大市場での店舗展開を推進していけるよう取り組んでまいります。

その他、北米エリアでのフランチャイズ展開を見据え、2020年4月にイチバンヤインターナショナルU S A I N C.を米国カリフォルニア州に設立いたしました。

(注) 海外店舗の全店、既存店売上数値の算出にあたっては為替の影響を除いております。

(外販他)

外販につきましては、国内では20種類の新商品を含む66種類の商品が、海外では韓国、台湾にてそれぞれ1種類の新商品を含む6種類の商品が販売されました。

また、2020年10月、関東エリアのグループ店舗へ安全・安心な生鮮野菜を安定供給できるよう、株式会社エージーピーより千葉県内にある植物工場を事業譲受いたしました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資総額は18億51百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

店舗の出店等	6億19百万円
システム関連等	6億3百万円
工場の設備等	3億38百万円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	期別	第36期 (2018年2月期)	第37期 (2019年2月期)	第38期 (2020年2月期)	第39期 (当連結会計年度) (2021年2月期)
売上高		49,472,232	50,214,626	51,495,720	44,246,721
経常利益		4,864,797	4,659,890	5,424,271	3,104,550
親会社株主に帰属する当期純利益		3,189,875	2,789,762	3,257,928	1,736,341
1株当たり当期純利益		99円92銭	87円38銭	102円05銭	54円39銭
総資産		41,841,768	42,803,068	45,438,370	41,374,124
純資産		30,349,428	30,505,402	31,023,417	30,524,884
1株当たり純資産		942円91銭	947円91銭	963円12銭	947円60銭

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	期別	第36期 (2018年2月期)	第37期 (2019年2月期)	第38期 (2020年2月期)	第39期 (当事業年度) (2021年2月期)
売上高		44,243,305	44,773,078	45,618,592	39,495,607
経常利益		4,899,124	4,576,903	5,223,203	3,298,712
当期純利益		3,088,846	2,774,002	3,279,265	2,024,275
1株当たり当期純利益		96円75銭	86円89銭	102円72銭	63円41銭
総資産		40,842,521	41,979,334	44,623,799	40,910,344
純資産		29,970,158	30,243,480	30,800,731	30,612,643
1株当たり純資産		938円75銭	947円32銭	964円77銭	958円88銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	当社株式の持株数	当社への出資比率	主要な事業内容
ハウス食品グループ本社株式会社	16,282,200株	51.0%	ハウスグループの戦略立案、事業会社（国内・海外）への経営サポート並びに国際事業統括

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
壹番屋レストラン管理（中国）有限公司	千米ドル 15,920	100.0%	飲食店の企画・運営（カレーレストラン等）
壹番屋国際香港有限公司	千香港ドル 7,500	100.0%	店舗運営指導及び貿易業務
イチバンヤUK LIMITED	千ポンド 4,500	100.0%	飲食店の企画・運営（カレーレストラン等）
イチバンヤインターナショナルUSA INC.	千米ドル 300	100.0%	店舗運営指導及び貿易業務
有限会社大黒商事(現 株式会社大黒商事)	千円 3,000	100.0%	飲食店の企画・運営（ジンギスカン料理）
台湾壹番屋株式会社	千台湾元 107,000	80.0%	飲食店の企画・運営（カレーレストラン等）
イチバンヤUSA INC.	千米ドル 7,000	80.0%	飲食店の企画・運営（カレーレストラン等）
壹番屋香港有限公司	千香港ドル 26,374	76.8%	飲食店の企画・運営（カレーレストラン等）

(注) 当社は、イチバンヤインターナショナルUSA INC.を設立し100%出資いたしました。また、有限会社大黒商事(現 株式会社大黒商事)の出資持分を取得いたしました。この結果、当連結会計年度中に新たに当該2社を当社の連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

次期の業績予想につきまして、国内の既存店売上高は、新型コロナウイルスの影響がなかった前期の水準に対して△5%（客数：△8%、客単価：+3%）の影響が残るという前提で予算を組み、既存店売上高前年比を110%（上期110%、下期110%）と設定いたしました。海外店舗につきましては、各国ごとの状況を勘案して121%（上期126%、下期117%）と設定いたしました。

この前提に基づいて試算した結果、翌連結会計年度は、売上高は489億円（前期比10.5%増）、営業利益は39億70百万円（前期比55.1%増）、経常利益は47億20百万円（前期比52.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は35億円（前期比101.6%増）となる見込みといたしました。

依然として新型コロナウイルス感染症により不透明な社会環境が続くことが想定されますが、当社は、恒久的な課題であるQ S Cの向上や人材育成等に加え、安心・安全な店舗作りや宅配・ドライブスルー等の利便性向上への取り組みを一層強化する等、ウイズコロナの時代にもお客様から必要とされる外食チェーンであり続けられるよう努めてまいります。

なお、今後の感染拡大や収束の状況等によって業績は大きく変動する可能性があります。業績予想の修正の必要性が生じた場合には、速やかに開示いたします。

(5) 主要な事業内容（2021年2月28日現在）

当社グループは、カレー専門店「カレーハウスCoCo壱番屋」を中心に飲食店を国内外で展開しております。

国内での展開は、当社直営店とF C店に分かれており、F C店に対しましては、店舗運営の指導を行うとともに、店舗で使用する食材、消耗品並びに店舗設備等の商製品を販売しております。

また、海外での展開につきましては、連結子会社、関連会社及びその他の現地法人によって店舗展開を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年2月28日現在)

① 当社

本社 愛知県一宮市
工場 愛知工場 (愛知県一宮市)
佐賀工場 (佐賀県三養基郡)
栃木工場 (栃木県矢板市)
営業所 北海道営業所 (北海道札幌市)
宮城営業所 (宮城県名取市)
埼玉営業所 (埼玉県白岡市)
東京営業所 (東京都町田市)
愛知営業所 (愛知県一宮市)
石川営業所 (石川県金沢市)
大阪営業所 (大阪府寝屋川市)
岡山営業所 (岡山県岡山市)
福岡営業所 (福岡県太宰府市)

② 子会社

壺番屋レストラン管理 (中国) 有限会社	本社 中国
壺番屋国際香港有限会社	本社 香港
イチバンヤUK LIMITED	本社 イギリス
イチバンヤインターナショナルUSA INC.	本社 アメリカ
有限会社大黒商事 (現 株式会社大黒商事)	本社 北海道旭川市
台湾壺番屋株式会社	本社 台湾
イチバンヤUSA INC.	本社 アメリカ
壺番屋香港有限会社	本社 香港

③ 店舗

【国内】1,285店舗

1. CoCo壱番屋店舗数

(店)

都道府県	直営	FC	計	都道府県	直営	FC	計
北海道	5	19	24	京都	3	33	36
青森	—	4	4	滋賀	1	13	14
秋田	1	3	4	大阪	13	100	113
山形	—	3	3	兵庫	7	45	52
宮城	4	13	17	奈良	—	12	12
岩手	1	3	4	和歌山	2	8	10
福島	—	8	8	鳥取	—	5	5
栃木	1	14	15	島根	—	4	4
群馬	1	13	14	岡山	4	17	21
茨城	—	19	19	広島	7	25	32
埼玉	8	52	60	山口	3	13	16
千葉	2	42	44	徳島	—	9	9
東京都	27	144	171	香川	—	11	11
神奈川県	6	51	57	愛媛	—	12	12
山梨	—	6	6	高知	—	5	5
新潟	3	6	9	福岡	3	60	63
富山	4	4	8	佐賀	1	7	8
石川	4	5	9	長崎	—	9	9
福井	1	8	9	熊本	1	13	14
長野	—	18	18	大分	—	12	12
静岡県	2	33	35	宮崎	—	7	7
愛知	15	151	166	鹿児島	—	7	7
岐阜	3	32	35	沖縄	2	12	14
三重	2	26	28	合計	137	1,116	1,253

ロ. パスタ・デ・ココ店舗数 (店)

都道府県	直営	FC	計
愛知	9	17	26
岐阜	2	—	2
合計	11	17	28

ハ. 麺屋ここいち店舗数 (店)

都道府県	直営	FC	計
愛知	2	—	2
合計	2	—	2

ニ. にっくい亭店舗数 (店)

都道府県	直営	FC	計
愛知	1	—	1
合計	1	—	1

ホ. 成吉思汗(ジンギスカン)大黒屋店舗数 (店)

都道府県	直営	FC	計
北海道	1	—	1
合計	1	—	1

【海外】188店舗

CoCo壱番屋店舗数 (店)

国名	店舗数
中国	52
イギリス	2
台湾	23
アメリカ(本土)	4
香港	9
インド	1
タイ	39
韓国	32
アメリカ(ハワイ)	4
シンガポール	3
インドネシア	7
フィリピン	10
ベトナム	2
合計	188

(注) 海外店舗は、当社とフランチャイズ契約を締結した現地法人等が展開しております。

(7) 使用人の状況 (2021年2月28日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,238名	53名減

(注) 上記使用人数の他に期末日現在、パートタイマー男性1,470名、女性2,142名、合計3,612名を雇用しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
726名	25名減	41.1歳	10.1年

(注) 1. 上記使用人数の中にブルームシステム（社員独立制度）により将来の独立を前提とした社員が136名含まれております。

2. 上記使用人数の他に期末日現在、パートタイマー男性1,209名、女性1,834名、合計3,043名を雇用しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年2月28日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2021年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 115,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 31,926,000株
(自己株式725株を含む。)
- (3) 株主数 21,014名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数	持株比率
ハウス食品グループ本社株式会社	16,282,200株	51.00%
株式会社ベストライフ	1,056,200株	3.31%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	996,400株	3.12%
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	725,300株	2.27%
株式会社トーカン	700,000株	2.19%
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	688,000株	2.16%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	548,200株	1.72%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 6 3 4	410,000株	1.28%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	240,603株	0.75%
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	219,800株	0.69%

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (2021年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	浜島俊哉	
代表取締役社長	葛原守	
専務取締役	阪口裕司	コーポレート部門管掌 監査室担当兼品質保証部担当 壱番屋レストラン管理(中国)有限会社 董事 壱番屋国際香港有限会社 董事 イチバンヤUK LIMITED 取締役 台湾壱番屋株式会社 董事 イチバンヤUSA INC. 取締役 壱番屋香港有限会社 董事
常務取締役	宮崎龍夫	経営企画室担当兼人事総務部担当兼お客様サービスセンター担当
常務取締役	安達史郎	営業本部長
取締役	杉原一繁	SCM本部長
取締役	石黒敬治	経理部担当兼情報システム部担当 壱番屋レストラン管理(中国)有限会社 監事 壱番屋国際香港有限会社 董事 イチバンヤUK LIMITED 取締役 イチバンヤインターナショナルUSA INC. 取締役兼最高財務責任者 株式会社大黒商事 取締役 台湾壱番屋株式会社 董事 イチバンヤUSA INC. 取締役兼最高財務責任者 壱番屋香港有限会社 董事 イチバンヤ ミッドウエスト アジア株式会社 取締役 イチバンヤ インド PRAIVATE LIMITED 取締役
取締役	長谷川克彦	海外事業本部長 壱番屋レストラン管理(中国)有限会社 董事長 壱番屋国際香港有限会社 董事長 イチバンヤUK LIMITED 代表取締役社長 イチバンヤインターナショナルUSA INC. 取締役兼社長最高経営責任者 株式会社大黒商事 代表取締役社長 台湾壱番屋株式会社 董事長 イチバンヤUSA INC. 取締役兼社長最高経営責任者 壱番屋香港有限会社 董事長 イチバンヤ ミッドウエスト アジア株式会社 取締役 韓国カレーハウス株式会社 理事 イチバンヤ インド PRAIVATE LIMITED 取締役
取締役	大澤善行	ハウス食品グループ本社株式会社 取締役 総務部担当兼法務部担当兼秘書部担当 兼人材開発部担当兼ダイバーシティ推進部担当 兼コンプライアンス・リスク管理部担当 ハウスビジネスパートナーズ株式会社 取締役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 (常勤監査等委員)	山口 正 弘	
取締役 (監査等委員)	内 藤 充	内藤公認会計士事務所 所長 有限会社リードウェイコンサルティング 代表取締役 岩倉市代表監査委員
取締役 (監査等委員)	織 田 幸 二	織田幸二法律事務所 所長
取締役 (監査等委員)	春 馬 葉 子	春馬・野口法律事務所 パートナー ジャパンマテリアル株式会社 社外監査役 株式会社ナ・デックス 社外取締役 株式会社浜木綿 社外取締役(監査等委員)

(注) 1. 2021年3月1日付にて、取締役の地位及び担当の状況が以下のとおり変更されました。

氏名	異動前	異動後
葛 原 守	代表取締役社長	代表取締役社長 監査室担当
宮 崎 龍 夫	常務取締役 経営企画室担当兼人事総務部担当兼 お客様サービスセンター担当	専務取締役 経営企画室担当兼人事部担当兼総務部担当兼 お客様サービスセンター担当
石 黒 敬 治	取締役 経理部担当兼情報システム部担当	取締役 経理部担当兼品質保証部担当
長 谷 川 克 彦	取締役 海外事業本部長兼香港事業部長	取締役 海外事業本部長兼株式会社大黒商事担当

2. 専務取締役 阪口裕司氏は、2021年2月28日付にて取締役を辞任いたしました。
3. 取締役 内藤 充氏、織田幸二氏及び春馬葉子氏は、社外取締役であります。
なお、当社は、上記3名の社外取締役を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。
4. 監査等委員である取締役 山口正弘氏は、当社の経理部担当取締役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員である取締役 内藤 充氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社内における効率的な情報収集・情報共有、内部監査部門及び会計監査人との十分な連携等を通じ、当社監査等委員会の監査・監督機能の強化を図るために、社内事情に精通した山口正弘氏を常勤監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第32条の規定に基づき、取締役 大澤善行氏、山口正弘氏、内藤 充氏、織田幸二氏及び春馬葉子氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

(3) 取締役の報酬等

(単位：千円)

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員であるものを除く。） （うち社外取締役）	8名 (0名)	313,899 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	19,200 (7,200)
計	12名	333,099

- (注) 1. 第33期定時株主総会（2015年8月26日開催）決議に基づく、取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する報酬限度額は、年額400,000千円（ただし、使用人給与は含まない。）であります。
2. 第33期定時株主総会（2015年8月26日開催）決議に基づく、監査等委員である取締役に対する報酬限度額は、年額60,000千円であります。
3. 使用人兼務取締役の使用人分の報酬の当事業年度支給額はありません。
4. 上記には、2021年2月28日付にて辞任した、阪口 裕司氏への支給分を含んでおります。
5. 上記には、無報酬の取締役（監査等委員であるものを除く。）1名は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項**① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係**

- ・取締役 内藤 充氏は、内藤公認会計士事務所の所長、有限会社リードウェイコンサルティングの代表取締役及び岩倉市代表監査委員を兼務しております。なお、当社は、内藤公認会計士事務所及び有限会社リードウェイコンサルティングとの間に特別の関係はありません。
- ・取締役 織田幸二氏は、織田幸二法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社は、織田幸二法律事務所との間に特別の関係はありません。
- ・取締役 春馬葉子氏は、春馬・野口法律事務所のパートナー、ジャパンマテリアル株式会社の社外監査役、株式会社ナ・デックスの社外取締役、株式会社浜木綿の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社は春馬・野口法律事務所、ジャパンマテリアル株式会社、株式会社ナ・デックス及び株式会社浜木綿との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

区分	取締役会（13回開催）		監査等委員会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 内藤 充	13回	100%	13回	100%
取締役 織田幸二	13回	100%	13回	100%
取締役 春馬葉子	13回	100%	13回	100%

(注) 上記の取締役会の回数の他、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

なお、上記各社外取締役とも、出席した取締役会及び監査等委員会において、自らの経験に基づき意見を述べる等、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,880千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,880千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討して報酬の妥当性を判断し、報酬額に同意しております。

3. 当社の在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士事務所の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の株主の皆様に対する利益配分に関する方針は、業績の動向及び内部留保金の水準に留意しつつ、持続的な配当成長を志向することを基本としております。

内部留保金につきましては、経営を取り巻く様々なリスクへの備えとして貯える他、新規店舗の出店、既存店舗のリニューアル、新規事業、工場の生産設備等に投資し、業績の一層の向上に努めてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	15,801,173
売掛金	2,560,978
商品及び製品	877,258
仕掛品	26,166
原材料及び貯蔵品	243,727
その他	784,736
流動資産合計	20,294,041
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	4,696,243
機械装置及び運搬具	707,903
土地	5,587,629
リース資産	1,178,862
その他	557,711
有形固定資産合計	12,728,350
無形固定資産	
ソフトウェア	736,280
のれん	334,679
その他	197,598
無形固定資産合計	1,268,558
投資その他の資産	
投資有価証券	1,080,029
繰延税金資産	939,233
差入保証金	4,756,281
その他	310,505
貸倒引当金	△2,876
投資その他の資産合計	7,083,173
固定資産合計	21,080,082
資産合計	41,374,124

科目	金額
負債の部	
流動負債	
買掛金	2,047,837
未払金	1,348,698
未払法人税等	206,556
賞与引当金	325,635
株主優待引当金	91,532
その他	681,204
流動負債合計	4,701,464
固定負債	
長期借入金	30,000
リース債務	876,847
退職給付に係る負債	995,204
長期預り保証金	3,721,997
資産除去債務	465,184
その他	58,540
固定負債合計	6,147,774
負債合計	10,849,239
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,503,270
資本剰余金	1,388,470
利益剰余金	26,916,521
自己株式	△2,574
株主資本合計	29,805,687
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	537,189
為替換算調整勘定	△40,793
退職給付に係る調整累計額	△49,597
その他の包括利益累計額合計	446,797
非支配株主持分	272,399
純資産合計	30,524,884
負債純資産合計	41,374,124

連結損益計算書 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		44,246,721
売上原価		23,752,372
売上総利益		20,494,349
販売費及び一般管理費		17,935,315
営業利益		2,559,034
営業外収益		
受取利息及び配当金	25,194	
受取家賃	788,215	
その他	403,132	1,216,542
営業外費用		
支払利息	16,674	
賃貸費用	631,578	
その他	22,773	671,026
経常利益		3,104,550
特別利益		
店舗売却益	133,990	
その他	2,247	136,237
特別損失		
固定資産除却損	30,519	
減損損失	476,690	
その他	22,754	529,964
税金等調整前当期純利益		2,710,823
法人税、住民税及び事業税	939,920	
法人税等調整額	27,579	967,500
当期純利益		1,743,322
非支配株主に帰属する当期純利益		6,980
親会社株主に帰属する当期純利益		1,736,341

連結株主資本等変動計算書 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,503,270	1,388,470	27,734,206	△2,048	30,623,897
当期変動額					
剰余金の配当			△2,554,026		△2,554,026
親会社株主に帰属する当期純利益			1,736,341		1,736,341
自己株式の取得				△525	△525
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					-
当期変動額合計	-	-	△817,684	△525	△818,210
当期末残高	1,503,270	1,388,470	26,916,521	△2,574	29,805,687

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	195,000	196	△71,171	124,026	275,494	31,023,417
当期変動額						
剰余金の配当				-		△2,554,026
親会社株主に帰属する当期純利益				-		1,736,341
自己株式の取得				-		△525
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	342,188	△40,990	21,573	322,771	△3,094	319,676
当期変動額合計	342,188	△40,990	21,573	322,771	△3,094	△498,533
当期末残高	537,189	△40,793	△49,597	446,797	272,399	30,524,884

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

計算書類

貸借対照表 (2021年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	13,595,570
売掛金	2,379,324
商品及び製品	813,570
仕掛品	26,166
原材料及び貯蔵品	241,115
前払費用	130,352
その他	443,699
流動資産合計	17,629,800
固定資産	
有形固定資産	
建物	3,971,051
構築物	301,898
機械及び装置	683,068
車両運搬具	1,383
工具、器具及び備品	253,670
土地	5,587,629
リース資産	1,178,862
建設仮勘定	68,590
有形固定資産合計	12,046,154
無形固定資産	
借地権	21,408
ソフトウェア	734,569
電話加入権	1,838
水道施設利用権	7,626
ソフトウェア仮勘定	166,725
無形固定資産合計	932,167
投資その他の資産	
投資有価証券	1,080,029
関係会社株式	2,674,512
関係会社出資金	1,262,319
出資金	65
破産更生債権等	16,477
長期前払費用	38,256
繰延税金資産	826,686
差入保証金	4,406,152
会員権	600
貸倒引当金	△2,876
投資その他の資産合計	10,302,221
固定資産合計	23,280,543
資産合計	40,910,344

科目	金額
負債の部	
流動負債	
買掛金	1,905,319
リース債務	363,558
未払金	1,165,939
未払費用	60,291
未払法人税等	206,481
未払消費税等	94,031
前受金	76,146
預り金	22,755
賞与引当金	291,747
株主優待引当金	91,532
その他	18,088
流動負債合計	4,295,893
固定負債	
リース債務	876,847
退職給付引当金	923,871
長期預り保証金	3,721,997
資産除去債務	434,504
その他	44,586
固定負債合計	6,001,808
負債合計	10,297,701
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,503,270
資本剰余金	
資本準備金	1,388,470
資本剰余金合計	1,388,470
利益剰余金	
利益準備金	371,250
その他利益剰余金	
別途積立金	21,300,000
繰越利益剰余金	5,515,038
その他利益剰余金合計	26,815,038
利益剰余金合計	27,186,288
自己株式	△2,574
株主資本合計	30,075,454
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	537,189
評価・換算差額等合計	537,189
純資産合計	30,612,643
負債純資産合計	40,910,344

損益計算書 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		39,495,607
売上原価		22,535,093
売上総利益		16,960,513
販売費及び一般管理費		13,990,015
営業利益		2,970,498
営業外収益		
受取利息	8,733	
受取配当金	14,856	
受取家賃	788,215	
その他	177,947	989,753
営業外費用		
支払利息	15,894	
賃貸費用	631,578	
その他	14,065	661,539
経常利益		3,298,712
特別利益		
店舗売却益	133,990	
その他	2,247	136,237
特別損失		
固定資産除却損	20,513	
減損損失	348,497	
その他	22,500	391,511
税引前当期純利益		3,043,438
法人税、住民税及び事業税	936,493	
法人税等調整額	82,670	1,019,163
当期純利益		2,024,275

株主資本等変動計算書 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	1,503,270	1,388,470	1,388,470	371,250	21,300,000	6,044,789	27,716,039	△2,048	30,605,730
当期変動額									
剰余金の配当			-			△2,554,026	△2,554,026		△2,554,026
当期純利益			-			2,024,275	2,024,275		2,024,275
自己株式の取得			-				-	△525	△525
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			-				-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△529,750	△529,750	△525	△530,276
当期末残高	1,503,270	1,388,470	1,388,470	371,250	21,300,000	5,515,038	27,186,288	△2,574	30,075,454

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	195,000	195,000	30,800,731
当期変動額			
剰余金の配当		-	△2,554,026
当期純利益		-	2,024,275
自己株式の取得		-	△525
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	342,188	342,188	342,188
当期変動額合計	342,188	342,188	△188,088
当期末残高	537,189	537,189	30,612,643

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月12日

株式会社 荻番屋
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今泉 誠 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増見 彰 則 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社荻番屋の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社荻番屋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月12日

株式会社 荻 番 屋
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今 泉 誠 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増 見 彰 則 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社荻番屋の2020年3月1日から2021年2月28日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月19日

株式会社老番屋 監査等委員会

常勤監査等委員 山口正弘 ㊞

監査等委員 内藤 充 ㊞

監査等委員 織田幸二 ㊞

監査等委員 春馬葉子 ㊞

(注) 監査等委員 内藤 充、織田幸二及び春馬葉子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもちまして、現任取締役（監査等委員であるものを除く。以下本議案において同じ。）8名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役8名（新任取締役1名を含む）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会から特段の意見はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1 再任	はま しま とし や 浜 島 俊 哉 (1959年4月24日生)	1980年 2月 カレーハウスCoCo壱番屋に従事 1982年 7月 当社入社 1990年 6月 当社中日本本部長 1992年 1月 当社取締役全国統轄本部長 1996年12月 当社取締役店舗運営本部長 1998年 6月 当社専務取締役店舗運営本部長 2000年 6月 当社代表取締役副社長 2002年 6月 当社代表取締役社長 2019年 3月 当社取締役会長（現任）	192,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2 再任	くず はら まもる 葛 原 守 (1967年6月30日生)	1992年 1月 当社入社 2006年 6月 当社海外事業部長 2013年 6月 当社海外事業本部長 2013年 8月 当社取締役海外事業本部長 2015年 6月 当社常務取締役海外事業本部長 2018年 3月 当社代表取締役副社長 2019年 3月 当社代表取締役社長 2021年 3月 当社代表取締役社長監査室担当（現任）	14,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3 再任	みや ぎき たつ お 宮 崎 龍 夫 (1964年2月22日生)	1990年 3月 当社入社 2000年12月 当社営業第三部長 2002年 6月 当社営業第二部長 2003年 6月 当社事業本部長代理兼マーケティング部長 2004年 8月 当社取締役事業本部長兼マーケティング部長 2007年 6月 当社取締役事業本部長兼中日本本部長兼マーケティング部長 2008年 6月 当社取締役営業本部長兼店舗企画部担当 2012年 6月 当社取締役事業企画本部長 2014年 6月 当社取締役東日本本部長 2016年 6月 当社取締役業務改善推進本部長 2018年 3月 当社常務取締役業務改善推進本部長 2020年 3月 当社常務取締役経営企画室担当兼人事総務部担当兼お客様サービスセンター担当 2021年 3月 当社専務取締役経営企画室担当兼人事部担当兼総務部担当兼お客様サービスセンター担当 (現任)	25,500株
4 再任	あ だち し ろう 安 達 史 郎 (1961年9月8日生)	1993年 2月 当社入社 2004年 6月 当社営業第二部長 2008年 6月 当社東日本本部長 2012年 6月 当社中日本本部長 2016年 6月 当社東日本本部長 2016年 8月 当社取締役東日本本部長 2018年 3月 当社取締役営業本部長 2020年 3月 当社常務取締役営業本部長 (現任)	10,300株
5 再任	すぎ はら かず しげ 杉 原 一 繁 (1966年2月9日生)	1987年 4月 当社入社 2000年12月 当社営業第二部長 2002年 6月 当社営業第五部長 2007年 6月 当社西日本本部長 2012年 6月 当社東日本本部長 2014年 6月 当社生産本部長 2015年 8月 当社取締役生産本部長 2016年 6月 当社取締役商品本部長 2018年 3月 当社取締役SCM本部長 (現任)	11,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6 再任	いし ぐろ けい じ 石 黒 敬 治 (1962年11月22日生)	<p>2000年 1月 当社入社 2007年 6月 当社経理部長 2015年 8月 当社取締役経理部長兼情報システム部担当兼総務部担当 2015年12月 当社取締役経理部長兼情報システム部担当 2017年 3月 当社取締役経理部担当兼情報システム部担当 2021年 3月 当社取締役経理部担当兼品質保証部担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 壹番屋レストラン管理 (中国) 有限会社 監事 壹番屋国際香港有限会社 董事 イチバンヤUK LIMITED 取締役 イチバンヤインターナショナルUSA INC. 取締役兼最高財務責任者 株式会社大黒商事 取締役 台湾壹番屋株式会社 董事 イチバンヤUSA INC. 取締役兼最高財務責任者 壹番屋香港有限会社 董事 イチバンヤ ミッドウエスト アジア株式会社 取締役 イチバンヤ インド PRAIVATE LIMITED 取締役</p>	4,800株
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7 再任	は せ が わ か つ ひ こ 長谷川 克 彦 (1971年12月11日生)	<p>1993年 6月 当社入社 2003年 6月 当社営業第四部長 2005年 6月 当社パスタ事業部長 2007年 6月 当社営業第六部長 2009年 6月 当社海外事業部長 2010年10月 イチバンヤUSA INC.出向 2017年 3月 当社アジア事業部長 2017年 8月 壹番屋国際香港有限会社出向 2018年 3月 当社海外事業本部長 2019年 5月 当社取締役海外事業本部長 2021年 3月 当社取締役海外事業本部長兼株式会社大黒商事担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 壹番屋レストラン管理 (中国) 有限会社 董事長 壹番屋国際香港有限会社 董事長 イチバンヤUK LIMITED 代表取締役社長 イチバンヤインターナショナルUSA INC. 取締役兼最高経営責任者 株式会社大黒商事 代表取締役社長 台湾壹番屋株式会社 董事長 イチバンヤUSA INC. 取締役兼社長最高経営責任者 壹番屋香港有限会社 董事長 イチバンヤ ミッドウエスト アジア株式会社 取締役 韓国カレーハウス株式会社 理事 イチバンヤ インド PRAIVATE LIMITED 取締役</p>	5,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
8 新任	かわさき こうたろう 川崎浩太郎 (1971年12月6日生)	1994年 4月 ハウス食品株式会社（現ハウス食品グループ本社株式会社）入社 2013年10月 ハウス食品グループ本社株式会社広告統括部長 2016年 4月 同社経営企画部長 2018年 4月 同社経営企画部長 2020年 4月 同社経営役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当 2020年 6月 同社取締役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当 2021年 4月 同社取締役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当兼アグリビジネス推進部担当（現任）	—

(注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係については次のとおりであります。

- (1) 川崎浩太郎氏は、現在当社の親会社であるハウス食品グループ本社株式会社の業務執行者であり、過去5年間ににおいても同社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における現在及び過去5年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
 - (2) その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、川崎浩太郎氏の選任が承認された場合は、定款第32条の規定に基づき、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。
 3. 川崎浩太郎氏は、非常勤取締役として就任予定であります。
 4. 当社は、全取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもちまして、現任の監査等委員である取締役4名全員が任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名（新任社外取締役1名を含む）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1 再任	内 藤 充 (1962年2月26日生)	1986年10月 監査法人トーマツ入社 1990年 3月 公認会計士登録 1999年 1月 内藤公認会計士事務所開設 所長（現任） 2000年 5月 税理士登録 2006年 8月 当社社外監査役 2015年 8月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 有限会社リードウェイコンサルティング 代表取締役 岩倉市代表監査委員	-

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2 再任	織 田 幸 二 (1955年3月24日生)	1980年 4月 弁護士登録 名古屋弁護士会入会 1985年 4月 織田幸二法律事務所開設 所長（現任） 2012年 8月 当社社外監査役 2015年 8月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	-

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3 再任	春 馬 葉 子 (1974年11月19日生)	2001年10月 弁護士登録（弁護士登録名 野口葉子）第二東京弁護士会入会 鳥飼総合法律事務所入所 2003年11月 名古屋弁護士入会 石原総合法律事務所入所 2006年10月 春馬・野口法律事務所開設 パートナー（現任） 2014年 8月 当社社外取締役 2015年 8月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） ジャパンマテリアル株式会社 社外監査役 株式会社ナ・デックス 社外取締役 株式会社浜木綿 社外取締役（監査等委員）	-

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4 新任	うちだ としひろ 内田 俊宏 (1968年1月25日生)	1991年 4月 野村證券株式会社入社 1993年 2月 株式会社東海総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）入社 2006年 1月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社調査部シニアエコノミスト 2015年 4月 中京大学経済学部 客員教授（現任） 学校法人梅村学園 評議員（現任） 2019年 1月 学校法人梅村学園 非常勤理事 2019年 4月 学校法人梅村学園 常任理事（現任）	-

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 内藤 充氏、織田幸二氏及び春馬葉子氏は、社外取締役候補者であります。内藤 充氏、織田幸二氏及び春馬葉子氏の選任をご承認いただいた場合、当社は引き続き各氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員（社外取締役）として指定する予定であります。

内田俊宏氏は、新任の社外取締役候補者であります。なお、同氏の選任をご承認いただいた場合、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員（社外取締役）として指定し、両取引所に届け出る予定であります。

3. 社外取締役候補者に選任した理由及び期待される役割の概要
- (1) 内藤 充氏を社外取締役候補者に選任した理由は、同氏が上場企業会計・税務、組織再編、財務調査・企業価値評価、内部統制評価等に豊富な知識と経験を有しておられる財務・会計の専門家で、これまでも監査等委員である社外取締役として、的確な経営判断に資する助言・提言をいただいております、引き続き当該知見を活かして、特に会計、税務、財務、内部統制等について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。
- (2) 織田幸二氏を社外取締役候補者に選任した理由は、同氏が不正競争防止法、フランチャイズ問題、消費者問題、労務問題等に豊富な知識と経験を有しておられる法律の専門家で、これまでも監査等委員である社外取締役として、的確な経営判断に資する助言・提言をいただいております、引き続き当該知見を活かして、特に不正競争防止法、労務問題等について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。
- (3) 春馬葉子氏を社外取締役候補者に選任した理由は、同氏が会社法を中心とする企業法務、内部統制システム、コーポレートガバナンス等に関する知識と経験に加え、複数の企業での社外役員の経験を有しておられる法律の専門家で、これまでも監査等委員である社外取締役として、的確な経営判断に資する助言・提言をいただいております、引き続き当該知見を活かして、特に企業法務、内部統制システム、コーポレートガバナンス等について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。

(4) 内田俊宏氏を社外取締役候補者に選任した理由は、同氏が民間シンクタンクに所属してマクロ経済エコノミストとして幅広い分野で活躍された後、中京大学経済学部の客員教授として教鞭をとられる一方で、同大学の設置法人である学校法人梅村学園において評議員、常任理事に就任され、学校法人の経営においても手腕を発揮されており、多彩な経歴や豊富な知見を活かして、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。

4. 内藤 充氏及び織田幸二氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、5年9ヶ月となります。なお、両氏は、過去に当社の業務執行者ではない役員（社外監査役）であったことがあります。
5. 春馬葉子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、6年9ヶ月となります。
6. 当社は、定款第32条の規定に基づき、内藤 充氏、織田幸二氏及び春馬葉子氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。各氏の再任が承認された場合は、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

内田俊宏氏の選任が承認された場合、当社は定款第32条の規定に基づき同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

7. 当社は、全取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

取締役（監査等委員であるもの、社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額は、2015年8月26日開催の第33期定時株主総会において、年額4億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（監査等委員であるもの、社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の範囲内にて、対象取締役に對して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額5,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、監査等委員会の意見の決定を経た上で、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役（監査等委員であるものを除く。）は8名（対象取締役は7名）ですが、第1号議案「取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は7名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年16,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

なお、本議案について、監査等委員会から特段の意見はございませんでした。

【本割当契約の内容の概要】

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より、当社の取締役の地位を退任した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社の取締役の地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了又は死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了又は死亡その他の正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社の取締役の地位を退任した場合、又は、②当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に上記（2）に定める任期満了又は死亡その他の正当な理由以外の理由により、当社の取締役の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以上

▼ 期間限定メニュー紹介



手仕込ささみカツカレー

しっとりと柔らかいささみをサクサクの衣で包んでいます。手仕込シリーズの中でも特にご好評をいただいています。

牛肉の旨味と玉ねぎの甘みがたっぷりのメンチカツです。ボリューム満点の商品です。



手仕込牛メンチカツカレー

8種のスパイスが香りと旨味を引き立てます。ローストチキンの香ばしさとひよこ豆の食感がアクセントになった商品です。



スパイスカレー
THEスパイシーマサラ

3月

6月



スパイスカレー
THEチキベジ

毎年恒例の夏のスパイスカレーです。にんにくとトマトの旨味と爽やかなスパイスが絶品。

柑橘ハーブソースをアクセントにエスニック風に仕上げたスパイスカレーにあさりを加えて魚介の旨味を引き立てました。



スパイスカレー
THEエスニックアジア

9月

12月



ローストチキン
スープカレー

チキンや大き目の野菜が入ったスープカレーは冬の定番メニューとなっています。スパイスの効いたスープカレーは体を芯から温めます。



手仕込豚ヒレ勝つカレー

柔らかな食感のヒレ肉をサクサクの衣でジューシーに仕上げました。大きくインパクトある見た目特徴です。

かぼちゃや人参に加え、食物繊維たっぷりのれんこん、ささがきごぼう、カリフラワーを使用した、冬野菜をたっぷり楽しめる商品です。



かぼちゃと冬野菜カレー

国内CoCo壺番屋 トピックス②

▼ 医療従事者の方へカレーを提供

新型コロナウイルス感染症対策の最前線で奮闘されている医療従事者の皆様に対し、当社が持つ機能を活かした支援活動として、当社の所有するキッチンカーを使用して温かいカレーを感謝とねぎらいと共にお届けしました。

2020年10月に、三重県の16の医療施設へ合計2,800食のカレーをご提供しました。



▼ #おうちココを発売

長引くコロナ禍の影響で自宅で過ごす時間が長くなり、テイクアウトを利用されるお客様が増えたことから、2021年2



月に、お求めやすい価格の特別メニュー「#おうちココ」を発売しました。

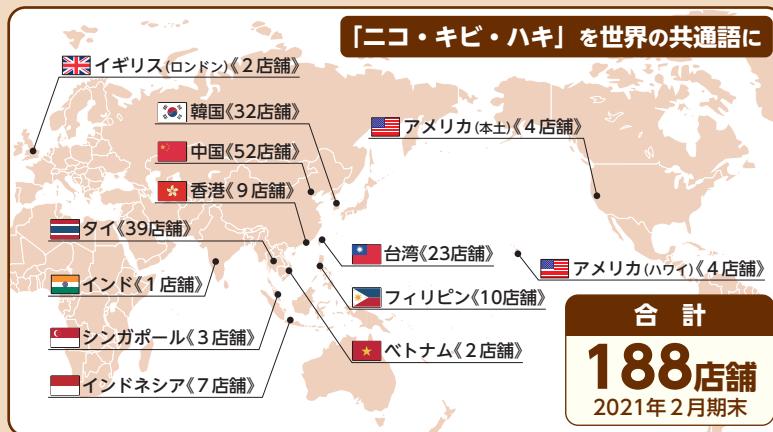
▼ 各種QRコード決済を全店で導入

2020年12月より、各種QRコード決済をグループ全店で導入いたしました。従来からご利用いただいているクレジットカードや交通系ICカードなどに加えて、非接触型会計手段を増やすことでお客様の利便性向上と新型コロナウイルス感染症予防に努めております。



※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

海外CoCo壺番屋



新たな取り組み

▼ 植物工場を取得し生鮮野菜の自社生産を拡大



2020年10月、工場野菜生産・販売事業を譲受し、植物工場の運営を開始いたしました。

食材の調達にあたって、生鮮野菜は気象に左右される要素が大きく、価格高騰や必要量の確保難などの厳しい状況が頻発しておりました。今回取得した工場は完全閉鎖型であり、光・水・温度を最適に調整して栽培するため、路地ものと比較して安定した生産が可能です。関東を中心とする当社チェーン店への供給量をまかなえる規模であり、質の高い商品を安定的に供給してまいります。

▼ 「成吉思汗 大黒屋」を壱番屋グループに

2020年12月、有限会社大黒商事を連結子会社化し、国内では当社初の外食M&A案件となりました。

同社が北海道旭川市内で経営している「成吉思汗（ジンギスカン）大黒屋」は、国内外の観光客のみならず地元のお客様からも強く支持され、年中行列が絶えない繁盛店です。「生ラム」を看板商品として、厚切りにこだわったジューシーなお肉を強い火力で一気に焼くことで羊肉をベストな状態でお召し上がりいただくなど、様々なこだわりを変えることなく運営しております。今後は大黒屋創業者である織田氏の夢であった多店舗化を実現してまいります。



株主総会会場ご案内図

開始時刻 午前10時30分 (受付開始 午前9時30分)

会場

名古屋市中区栄四丁目6番8号
名古屋東急ホテル 3階
TEL 052-251-2411 (代表)

交通のご案内

地下鉄東山線・名城線「**栄駅**」下車

12番出口 (広小路通沿い) …………… 徒歩 約5分

(※地下鉄「栄駅」は東山線 藤が丘方面行きで「名古屋駅」から2つ目の駅です。)

[お願い]

当日、ホテル専用駐車場(有料)は混雑することが予想されますので、お車でのご来場はおひかえくださいますようお願い申し上げます。



株式会社 **壱 番 屋**

**UD
FONT**

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

